

○ 招 集 告 示

蓮白衛組告示第2号

平成23年第1回蓮田市白岡町衛生組合議会定例会（3月）を次のとおり招集する。

平成23年3月22日

蓮田市白岡町衛生組合  
管理者 中 野 和 信

1 期 日 平成23年3月28日（月）午前9時

2 場 所 蓮田市白岡町衛生組合大会議室

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

平成23年第1回定例会 会期 3月28日 1日間

応招議員（12名）

1番	仲丸教子議員	2番	山口浩治議員
3番	加藤和子議員	4番	高木隆三議員
5番	小野田憲司議員	6番	吉田善雄議員
7番	湯谷百合子議員	8番	伊勢谷憲一議員
9番	和久井伸一議員	10番	野口克博議員
11番	中川幸廣議員	12番	岸尾悦子議員

不応招議員（なし）

平成23年第1回(3月)蓮田市白岡町衛生組合議会(定例会)会議録

平成23年3月28日(月曜日)

議事日程(第1号)

- 1 開 会
- 2 開 議
- 3 会議録署名議員の指名
- 4 会期の決定
- 5 諸報告
- 6 管理者提出議案の報告並びに上程
- 7 議案第1号～議案第3号の一括上程
- 8 管理者提出議案の総括説明並びに行政報告
- 9 議案第1号の内容説明
- 10 議案第1号に対する質疑
- 11 討 論
- 12 採 決
- 13 議案第2号の内容説明
- 14 議案第2号に対する質疑
- 15 討 論
- 16 採 決
- 17 議案第3号の内容説明
- 18 議案第3号に対する質疑
- 19 討 論
- 20 採 決
- 21 副管理者のあいさつ
- 22 閉 会

午前9時開会

出席議員（12名）

1番	仲丸教子	議員	2番	山口浩治	議員
3番	加藤和子	議員	4番	高木隆三	議員
5番	小野田憲司	議員	6番	吉田善雄	議員
7番	湯谷百合子	議員	8番	伊勢谷憲一	議員
9番	和久井伸一	議員	10番	野口克博	議員
11番	中川幸廣	議員	12番	岸尾悦子	議員

欠席議員（なし）

議長より出席要求者

野口勝夫	蓮田市 みどり環境課長	田口嘉章	白岡町 環境課長
------	----------------	------	-------------

説明のための出席者

中野和信	管理者	小島卓	副管理者
大島光雄	会計 管理者	関口隆久	事務局長
山崎喜紀	庶務課長	黒崎晃	廃棄物 対策課長
小林秀之	リサイクル 推進課長	斉藤晃	施設課長

事務局職員出席者

書記 関口 義明	課長補佐	書記 中里 直樹	係長
書記 藤井 勇年	課長補佐	書記 高橋 利男	係長
書記 片岡 司	係長	書記 田口 秀樹	主任

---

◇

◎開会の宣告

(午前9時)

○高木隆三議長 3月定例会のご案内を申し上げましたところ、年度末大変お忙しい中、ご出席を賜り、ありがとうございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより平成23年第1回蓮田市白岡町衛生組合議会定例会を開会いたします。

---

◇

◎開議の宣告

○高木隆三議長 直ちに本日の会議を開きます。

---

◇

◎会議録署名議員の指名

○高木隆三議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、議長において

1番 仲丸教子 議員

2番 山口浩治 議員

を指名いたします。

---

◇

◎会期の決定

○高木隆三議長 日程第2、会期についてお諮りいたします。

本定例会の会期は、本日3月28日の1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○高木隆三議長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

◎諸報告

○高木隆三議長 日程第3、諸報告をいたします。

本定例会に説明員として出席する者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたから、ご了承ください。



◎管理者提出議案の報告並びに上程

○高木隆三議長 日程第4、管理者提出議案の報告並びに上程を行います。

事務局に朗読をいたさせます。

関口事務局長。

〔事務局長朗読〕

○高木隆三議長 ただいまご報告いたしました議案は、あらかじめお手元に配付しておきましたので、ご了承ください。



◎議案第1号～議案第3号の一括上程

○高木隆三議長 議案第1号ないし議案第3号を本定例会に上程いたします。



◎管理者提出議案の総括説明並びに行政報告

○高木隆三議長 日程第5、管理者提出議案の総括説明並びに行政報告を求めます。

中野管理者。

○中野和信管理者 皆さん、おはようございます。高木議長さんのお許しをいただきましたので、提出議案につきましてご説明を申し上げます。

本日は、平成23年第1回蓮田市白岡町衛生組合議会定例会が開催されますことに対しまして、まづもって厚く御礼を申し上げる次第でございます。また、議員の皆様におかれましては、年度末の大変お忙しい中ご参集を賜り、まことにありがとうございます。日ごろ両市町をはじめ組合進展のために皆様には多大なるご尽力を賜っておりますことに対しまして御礼申し上げる次第でございます。

ただいま高木議長さんのほうからお話がございましたように、東日本大震災につきましては、被

災地の皆様方はもちろんでありますけれども、白岡町また蓮田市の住民の方々の中にも被災地出身の方々や、ご親戚、ご友人がいらっしゃるはずでございます。そういった意味では、心から被災されました皆様方にお見舞い申し上げますとともに、残念ながらお亡くなりになられた方々にもご冥福をお祈り申し上げる次第でございます。

それでは、提出議案につきまして、総括説明をさせていただきます。ご審議を賜ります案件は、人事案件1件、予算関係2件でございます。

初めに、議案第1号 蓮田市白岡町衛生組合監査委員の選任につきましてご説明を申し上げます。当組合の代表監査委員である内田薫氏の任期が平成23年4月11日で満了となるため、再び同氏を同委員に選任することについて同意を得たいので、地方自治法第196条第1項の規定により、本案を提案するものでございます。

次に、議案第2号 平成22年度蓮田市白岡町衛生組合一般会計補正予算（第3号）につきましてご説明を申し上げます。今回の補正は、第1条におきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,998万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億2,784万円とするものでございます。

歳入につきましては、収入見込みがほぼ確定したことに伴い、分担金及び負担金、使用料及び手数料についてそれぞれ減額を行いまして、諸収入につきましては、ペットボトルなどの売却単価の上昇により増額をするものでございます。

次に、歳出につきましては、それぞれの事業の執行見込みがほぼ確定したことに伴い、不用額を減額するものでございます。

続きまして、議案第3号 平成23年度蓮田市白岡町衛生組合一般会計予算でございますが、本予算の総額は歳入歳出それぞれ16億4,866万5,000円で、対前年度比11.5%の増となっております。

第2条につきましては、収集業務委託など27件の債務負担行為を設定してございます。

第3条においては、地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定めさせていただきます。

第4条においては、一時借入金の限度額を2億円と定めたものでございます。

第5条では、歳出予算の流用に関する規定を定めてございます。

歳入につきまして申し上げます。分担金及び負担金につきましては、両市町にご負担をいただくものでございますが、予算額10億5,600万円で、前年度と同額でございます。

使用料及び手数料の関係でございますが、ごみ手数料及びし尿手数料を計上してございます。予算額3億3,396万7,000円で、対前年度比0.8%減でございます。

国庫支出金につきましては、リサイクルプラザ併設型ストックヤード整備に係る循環型社会形成交付金として計上するものでございます。

また、繰越金につきましては、前年度と同額でございます。

諸収入につきましては、鉄・アルミ・古紙などの売却益を計上してございます。予算額5,464万8,000円で、対前年度比52.8%の増でございます。

組合債でございますが、旧し尿処理施設解体工事債として、国と県からの借入金を計上させていただきました。

次に、歳出でございますが、ほとんどが経常経費ではございますが、主なものにつきまして申し上げます。

まず、総務費、総務管理費の関係につきましては、新たに敦賀市民間最終処分場行政代執行事業費用負担金やストックヤード建設設計委託及び旧し尿処理施設の解体工事費を計上させていただきました。

次に、衛生費、清掃総務費の関係につきましては、指定ごみ袋製作及び配送業務を委託するための費用を計上しております。

次に、じん芥処理費でございますが、燃えるごみ等の収集業務委託やごみ焼却施設の焼却炉補修工事に要する費用を計上させていただきました。

次に、し尿処理費でございますが、し尿収集業務や脱水汚泥処分業務委託に要する費用を計上させていただきました。

詳細につきましては、後ほど事務局から説明させていただきます。

以上、提出議案の総括説明をさせていただきました。慎重ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

引き続きまして、5件の行政報告をさせていただきます。お手元に資料をお配りしてございますが、まず初めに、敦賀市民間最終処分場問題に係る代執行費用負担につきましてご報告いたします。去る12月の行政報告におきまして、平成22年度分の代執行費用負担の概算額といたしまして、5万5,000円の費用負担請求の通知についてご報告申し上げましたが、先般、敦賀市より概算額の変更及び工事進捗状況に関する通知がありましたので、ご報告いたします。

このたびの概算額については、処分場の対策工事費を負担している自治体の変更であり、当組合は、水処理施設の維持管理に係る経費の負担のみであることから、負担額の変更には該当しないものでございます。

また、対策工事の進捗率につきましては、12月末現在で70%となっており、水処理施設においても本格運転が始まっていると伺っております。

なお、今回、平成15年度から平成21年度分の費用負担額の支払いに関する協定書（案）を添付させていただきました。内容につきましては、県内の搬出団体と情報の共有化を図り、共通したものを作成しております。

また、平成23年度当初予算として代執行費用負担額12万9,000円を予算計上させていただいておりますので、新年度に入りましたら、敦賀市と協定書を締結し、費用負担を行う予定でございます。



その後につきましては、単年度ごとに協定書を締結してまいりたいと考えております。

今後も引き続き、対策工事の進捗率など敦賀市からの情報が入りましたらご報告申し上げますので、どうかよろしくご報告申し上げます。

次に、指定ごみ袋のデザイン変更についてご報告申し上げます。このたび、蓮田市白岡町衛生組合減量等推進審議会からの答申を受け、平成23年4月より指定ごみ袋の表面のデザインの一部を変更することになりましたので、ご報告申し上げます。

この変更の経緯といたしましては、蓮田市自治連合会より指定ごみ袋に排出者氏名の記名欄を設けるよう会合のあるごとに要望をいただき、蓮田市白岡町衛生組合減量等推進審議会において、指定ごみ袋の形状・材質の検討にあわせ「排出者氏名の明記について」の審議をお願いしたところがあります。

その審議の結果として、平成22年3月19日付で提出された「今後のごみ行政について」の答申書において、排出者氏名の明記については、記名を強制するのではなく、記名できる欄を設けるだけにとどめ、その欄の活用については各自治会、各区長会、各地区ごとの判断にゆだね利用してもらうことが妥当であると結論づけていただいたところでございます。また、導入に際しては、特段な経費をかけることなく切りかえが行える適切な時期を考慮することが望ましいとの意見をあわせていただいたところでございます。

これを受け、平成23年度指定ごみ袋製作及び配送業務委託において、燃えるごみ用（3種類）、金属類用（3種類）のごみ袋のデザインを別紙のとおり指定ごみ袋の表側にロゴマークとラインを記したデザインに変更をすることといたしました。

なお、新しいデザインの指定袋につきましては、現行の指定袋の在庫もございますので、各販売店での販売時期にずれが生じる場合がございますが、両市町の関係部署と連携を図りながら、情報の共有化並びに啓発に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、職場内における緊急事態対応訓練の実施についてご報告申し上げます。この訓練は、昨年の8月31日に発生した粗大ごみ処理施設の爆発事故発生時における連絡体制などの初期対応の反省を踏まえて、緊急事態に備えて関係者全員の意識を向上させる目的で、去る3月7日に当組合におきまして、爆発事故及び火災発生想定で、委託業者を含めた組合職員約40人による職場内訓練を初めて実施いたしました。

当日は、ごみの直接持ち込み受付終了後の午後4時45分から実施し、爆発事故を知らせる一斉放送により、各部署において役割分担表に従い、負傷者を見立てた職員を担架を使い安全な場所に運び出しました。関係者全員が本番さながらの緊張感を持ち、事態収束への対応に当たりました。各課協力体制のもと、事故発生から収束までに要した時間が約22分で、初めての訓練といたしましては、多少の課題は残ったものの、迅速な対応がとれたものと思われまます。

今後は、今回の訓練で明らかになった課題などを見直して、組織としてさらなる危機管理対応の向上に努めてまいります。

次に、蓮田市白岡町衛生組合の組織変更についてご報告申し上げます。当組合の会計事務につきましては、長年にわたり相互にて取り交わしている「会計事務の一部を取り扱うことに関する協定書」に基づきまして、蓮田市会計室において事務を行っておりました。しかし、昨今の地方分権の推進とともに行政事務が増大している中で、蓮田市における会計事務も年々増加の一途をたどっており、当組合からの会計事務が大きな負担となっておりました。今年度におきまして、会計事務の取り扱いを組合独自で行うことを前提といたしまして調整を進めてまいり、会計事務の独立準備が整いましたことから、会計事務を組織として新たに設けることといたしました。組織改正といたしましては、会計管理者の補助組織として会計室を設け、新規採用は行わずに職員の配置がえ並びに兼任させることで、審査係として1係を新設いたします。

なお、会計管理者につきましては、両市町の会計管理者に兼任していただき、新年度から会計事務の執行体制を確立させるものでございます。

次に、リサイクルプラザ併設型ストックヤードの整備についてご報告します。リサイクルプラザ併設型ストックヤードの整備に関し、別紙のとおり事業概要（案）がまとまりましたので、ご報告申し上げます。

このリサイクルプラザ併設型ストックヤードの整備については、昨年9月議会におきまして事業の概略をご報告し、11月の議会視察研修において先進地視察をお願いしてきたところでございます。

また、12月議会では蓮田市白岡町衛生組合廃棄物減量等推進審議会からの答申として「リサイクルプラザ併設型ストックヤードの整備について」のご報告をさせていただいたところでございます。

このたび、当審議会の答申で示された事業内容について、施設の運営形態や利便性を考慮し、組合内部で検討を重ねたところ、答申内容に若干の変更を加えることといたしました。主な変更点は、リサイクルプラザ併設型ストックヤード建物部においては、トイレと玄関の延べ床面積を延べ70平方メートル大きくし、建物周りのひさし並びにシャッターの数を縮小いたしました。また、屋外ストックヤードにおいては、旧し尿処理施設の建物の一部、現在リサイクル工房として使っておりますが、それを解体せず再利用することで事業面積を約6,000平方メートルから4,420平方メートルに縮小したところなどでございます。

今後も、議員の皆様のご指導をいただき、両市町の関係課とよく協議しながら、事業を進めていくとともに、その過程で変更が生じたときには、逐次ご報告させていただきたいと考えております。

以上で行政報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○高木隆三議長 管理者提出議案の総括説明並びに行政報告が終わりました。



◎議案第1号の内容説明

○高木隆三議長 日程第6、議案第1号 蓮田市白岡町衛生組合監査委員の選任についての件を議題といたします。

朗読を省略して、管理者から内容説明を求めます。

中野管理者。

○中野和信管理者 高木議長のご指名をいただきましたので、議案第1号につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

議案第1号 蓮田市白岡町衛生組合監査委員の選任につきまして、内容を説明させていただきます。代表監査委員の内田薫氏の任期が、平成23年4月11日をもって任期が満了となります。その後任といたしまして、引き続き同氏を再任するものでございます。任期につきましては、平成27年4月11日まででございます。

なお、経歴等につきましては、資料として添付をさせていただきますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

ご同意を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○高木隆三議長 説明が終わりました。



◎議案第1号に対する質疑

○高木隆三議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○高木隆三議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。



◎討 論

○高木隆三議長 これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○高木隆三議長 反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。



◎採 決

○高木隆三議長 これより採決に入ります。

議案第1号 蓮田市白岡町衛生組合監査委員の選任について、本案はこれに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○高木隆三議長 起立全員であります。

よって、本案は同意することに決しました。



◎議案第2号の内容説明

○高木隆三議長 日程第7、議案第2号 平成22年度蓮田市白岡町衛生組合一般会計補正予算（第3号）についての件を議題といたします。

朗読を省略して、内容説明を求めます。

関口事務局長。

○関口隆久事務局長 それでは、議案第2号 平成22年度蓮田市白岡町衛生組合一般会計補正予算（第3号）につきましてご説明申し上げます。

今回の補正は、第1条において、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,998万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億2,784万円とするものでございます。

内容につきましては、事項別明細書によりご説明申し上げます。

それでは、4ページをお願いいたします。まず、歳入でございますが、1款1項1目分担金につきましては、各事業の執行見込みが確定したことにより、4,000万円を減額するものでございます。減額の内訳といたしましては、組合同規約に基づき、蓮田市が54.492%、白岡町が45.508%の率で分担金を減額するものでございます。

次に、1款2項1目負担金につきましては、両市町の不燃物の収集運搬にかかわる経費の負担金で、当初推計世帯数では蓮田市が2万5,466世帯、白岡町が1万8,903世帯を見込んでおりましたが、両市町とも予想したよりも伸びなかった結果、蓮田市では約670世帯分、白岡町が約2,700世帯分の減額補正を行うものでございます。

次に、5ページをお願いいたします。2款1項1目手数料、1節ごみ手数料につきましては、指

定ごみ袋の販売予定枚数が6%ほど減少することから、260万円の減額をするものです。また、搬入ごみ手数料につきましては、搬入ごみ量が当初より約30トン少なく見込まれることから、50万円を減額するものでございます。

次に、2節し尿手数料につきましては、し尿汲取り世帯数の減少により、し尿汲取り、し尿量目汲取り並びに搬入量に応じて付加する施設使用手数料ともに減額するものでございます。

次に、4款2項1目雑入の1,541万円の増額につきましては、ペットボトル、古紙類などの売却単価が上昇したことにより、それぞれ増額補正をするものでございます。また、リサイクル家具販売につきましては、リサイクル品展示販売会で売却額の増、家電製品等の売却によりまして、今年度から新たに家電製品をそのまま売却することによりまして増額するものでございます。

次に、6ページの歳出についてご説明申し上げます。3款1項1目清掃総務費、11節需用費の光熱水費につきましては、ごみ収集量の減少、さらに焼却炉の運転時間を縮小したことに伴う電気量が低く抑えられ、また電気料の燃料調整費が原油価格の急落により低く抑えられたことで、ほぼ執行見込額が確定したことから、減額するものでございます。

次に、13節委託料の指定ごみ袋製作及び配送業務委託料につきましては、執行見込額が確定したことから、減額するものでございます。

次に、2目じん芥処理費の11節需用費の薬品費につきましては、焼却炉の運転時間の減少により使用量が低く抑えられたことから、減額するものでございます。

次に、13節委託料、燃えるごみ等収集業務委託料、ガラス等処分業務委託料及び資源物収集業務委託料につきましては、各事業の執行見込額が確定したことによる減額でございます。

次に、3目し尿処理費の13節委託料につきましては、し尿収集業務委託料の執行残でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○高木隆三議長 説明が終わりました。



◎議案第2号に対する質疑

○高木隆三議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

9番、和久井伸一議員。

○9番 和久井伸一議員 先ほどお話がございました歳入における蓮田市と白岡町の世帯減の内容でございますが、これの算定根拠というのは、そもそもどういふことで算定をされて、そして結果として蓮田市が670世帯、白岡が2,700世帯の減になっているかという、この算定根拠と現実についてちょっとお教えいただきたいというふうに思います。

○高木隆三議長 関口事務局長。

○関口隆久事務局長 いわゆる前年度の10月1日現在の人口と前年度の人口の伸び率等を勘案して次の年度の世帯数を出すと、そうしたことから、当初は蓮田市では2万5,466世帯までふえるだろう、白岡町では1万8,903軒と見込んでいたわけですがけれども、それほど両市町とも伸びなかったという結果で、私どものほうのちょっと見込み違いというのが結果でございます。

以上です。

○高木隆三議長 ほかに質疑ありませんか。

12番、岸尾悦子議員。

○12番 岸尾悦子議員 5ページと6ページの関係なのですが、雑入でペットボトルの売却とか古紙類の売却とかが単価の上昇ということで増額補正になっているのですが、2目のじん芥処理費の13節の委託料ということでは減額補正になっているのですが、これは関係ないのでしょうか。要するに量がふえても、じん芥処理費というのは関係ないということで減額補正になっていると思うのですが、その点はどうでしょうか。

○高木隆三議長 関口事務局長。

○関口隆久事務局長 ただいまのご質問ですが、売却単価のほうと収集業務委託料とは全然関係ございません。いわゆるその項目ごとに1世帯幾らという単価でもって、燃えるごみ、またガラス等の収集を行っております。売却のほうにつきましては、一括売却という形で行って、その単価は、当初見込んだよりも大体3倍ぐらい単価が上がったというものもございます。ですから、その分が今回補正として1,541万の増額という結果になったわけです。

以上です。

○高木隆三議長 12番、岸尾悦子議員。

○12番 岸尾悦子議員 では、このじん芥処理費というのは1世帯幾らということで、ですから雑入の関係は、量はふえていないけれども単価が上がったせいで増額補正ということで理解していいのかどうか。

○高木隆三議長 関口事務局長。

○関口隆久事務局長 そのとおりでございます。

○高木隆三議長 ほかに質疑ありませんか。

1番、仲丸教子議員。

○1番 仲丸教子議員 先ほどの和久井議員さんと同じところなのですが、4ページの負担金の関係で、蓮田が670世帯、白岡が2,700世帯分が減だというのですが、余りにも世帯数が大き過ぎて、けたが1つ違うのではないかという気がしておりますが、いかがでしょうか。

○高木隆三議長 関口事務局長。

○関口隆久事務局長 これは私のほうの当初予算を組むときのかかなり計算ミスというふうなことも、

このぐらい伸びるだろうという形で計上したわけですが、それほど伸びなかったということですので、これにつきましては精査して今後やっていきたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

○高木隆三議長 1番、仲丸教子議員。

○1番 仲丸教子議員 計算の根拠になっている世帯数がこれだけ大幅に違うということは、通常では考えられないのですよね。例えば白岡ですと350世帯分を見るとか、そういう伸びであって、2,700とかという世帯数の違いがあらわれるはずがないと思うのですが、いかがでしょうか。

○高木隆三議長 関口事務局長。

○関口隆久事務局長 訂正させていただきます。この670と2,700は、延べでございます。ですから、これを12で割っていただきますと、1カ月云々で出てきます。単体で670ではなく、延べ670です。ちょっと言葉が足りずに申しわけございません。訂正させていただきます。

○高木隆三議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○高木隆三議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。



#### ◎討 論

○高木隆三議長 これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○高木隆三議長 反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。



#### ◎採 決

○高木隆三議長 これより採決に入ります。

議案第2号 平成22年度蓮田市白岡町衛生組合一般会計補正予算（第3号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○高木隆三議長 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第3号の内容説明

○高木隆三議長 日程第8、議案第3号 平成23年度蓮田市白岡町衛生組合一般会計予算についての件を議題といたします。

朗読を省略して、内容説明を求めます。

関口事務局長。

○関口隆久事務局長 ちょっと長いものですから、座って説明いたします。

議案第3号 平成23年度蓮田市白岡町衛生組合一般会計予算の主な内容につきましてご説明申し上げます。

まず、1ページをお願いいたします。第1条では、23年度の当初予算総額につきましては、歳入歳出それぞれ16億4,866万5,000円と定めてございます。

第2条では、債務負担行為につきましては、環境センター警備業務委託のほか26件を定めてございます。

第3条では、地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めてございます。

第4条では、一時借入金として、2億円を限度として予算を定めてございます。

第5条では、歳出予算の流用について定めてございます。

それでは、事項別明細書により説明申し上げます。予算書の10ページをお願いいたします。まず、歳入からご説明申し上げます。1款1項1目分担金につきましては、組合格約第13条第3項に基づきまして、均等割25%、人口割75%に相当する額、9億8,109万8,000円を両市町に負担をいただくものでございます。率にしますと、蓮田市が54.316%、白岡町が45.684%の割合として、総額で対前年度比約0.04%の減でございます。

次に、2項1目負担金につきましては、ペットボトル、ガラス類の不燃物収集運搬に係る経費の負担金でございます。組合格約と条例に基づきまして、1世帯につき約140円を両市町で負担をいただくものでございます。蓮田市では0.5%増の延べで2万5,603世帯、白岡町は1.5%増の延べ1万8,982世帯を見込んでおります。

次に、11ページをお願いいたします。2款1項1目手数料、1節ごみ手数料でございますが、説明欄の一番上から申し上げます。燃えるごみ用及び金属類用の指定ごみ袋の販売収入でございます。袋の年間使用枚数を1世帯当たり101枚と想定し、約437万枚の売り上げを見込んでいるものでございます。



次に、搬入ごみ手数料につきましては、一般廃棄物などを組合に直接持ち込んだ場合の処理手数料でございます。搬入実績などにより、1カ月約550トンを見込ませていただきました。

次に、粗大ごみ処理手数料につきましては、たんすや布団などを各家庭まで伺い直接収集する処理手数料でございます。

次に、医療系廃棄物処理手数料につきましては、各医療機関などから排出されます感染性廃棄物や定着液などの6種類の処理手数料でございます。

次に、廃タイヤ、バッテリー、消火器手数料につきましては、年2回開催いたしております廃タイヤ、バッテリー、消火器取引会におきまして持ち込まれる廃棄物の処理手数料でございます。

次に、2節し尿手数料の関係でございますが、し尿汲取処理手数料は、一般家庭の清掃券での取り扱い分の処理手数料でございます。し尿量目汲取処理手数料につきましては、簡易水洗トイレ、臨時の汲取り等でございます。し尿手数料につきましては、前年度実績を考慮して、前年度より11.1%減で計上させていただきました。

12ページをお願いいたします。3款1項1目衛生費国庫補助金につきましては、平成23年度実施予定のリサイクルプラザ併設型のストックヤードの建設設計業務につきまして、循環型社会形成推進交付金の計画支援事業として位置づけされたものですから、設計委託料1,800万円の約3分の1の額の交付金を受けるものでございます。

4款1項1目繰越金につきましては、前年度同様に5,000万円を計上させていただきました。

次に、13ページをお願いします。5款1項1目組合預金利子につきましては、経済状況の安定と金融不安が解消された場合に、資金運用を行う際の利子分として計上させていただきました。

次に、2項1目雑入につきましては、主なものは有価物などの売却収入でございます。売却単価が前年度と比較して増加することが予想されることから、52.8%増を見込んでおります。

次に、14ページをお願いいたします。6款1項1目衛生債1億4,826万円につきましては、旧し尿処理施設の解体工事を実施するに当たり、工事費の75%を財政融資資金、その残りの75%を県の創造貸付金で起債するものでございます。歳入総額は16億4,866万5,000円で、前年度対比1億7,027万1,000円、率にいたしまして約11.5%の増でございます。これにつきましては、今お話ししたとおり、し尿施設が大体1億円以上の解体費用がかかることから、ふえた結果となっております。

続きまして、歳出のほうをご説明申し上げます。15ページをお願いいたします。1款1項1目議会費につきましては、14節使用料及び賃借料のバス借り上げの実績に基づきまして2万円ほど減額した以外は、前年度と同額で計上させていただきました。

次に、16ページをお願いいたします。2款1項1目一般管理費の1節報酬につきましては、廃棄物減量等推進審議会委員20名に対する3回分の報酬と、情報公開・個人情報保護審査会委員の3名、情報公開・個人情報保護制度審議会委員の5名に対するそれぞれ1回分の費用でございます。

次に、2節給料から4節共済費につきましては、職員35名分の人件費等でございます。2節給料

につきましては、昨年度の再任用職員1名分が減額となっております。3節職員手当等につきましては、主に期末勤勉手当の制度改正に伴う減額、子ども手当等の引き上げに伴う増額、手当の内訳としては前年度より180万5,000円の減額となっております。次に、4節共済費につきましては、職員共済組合負担金の負担金掛け率の変更により234万4,000円の増額となっているところでございます。

続いて、17ページをお願いいたします。7節賃金については、臨時職員雇用費として1名分を計上してございます。

次に、8節報償費につきましては、職員に対して人事評価の研修を実施していただく外部講師の謝礼でございます。

次に、3つほど飛びまして、11節需用費の印刷製本費につきましては、全世帯に配布するごみ収集日程表、環境センターだよりの印刷や、予算書、決算書、集積所への警告シール及び計量伝票などを印刷する費用でございます。

次に、12節役務費の通信運搬費につきましては、事務電話料の4回線、携帯電話の1回線、粗大ごみ及び指定ごみ袋受付専用のインフォメーションセンターの電話料、1つ飛んでJANコードの手数料につきましては、指定ごみ袋の外袋に商品識別のバーコードを3年に1度の登録更新に要する費用でございます。

次に、13節委託料につきましては、職員健康管理業務を委託し、職員の定期健康診断や、財務会計システム保守料としてシステムの入れかえのため、4月1日から7月31日までの4カ月間を稼働するために計上してございます。

続きまして、18ページをお願いいたします。14節使用料及び賃借料のテント借り上げにつきましては、白岡町主催のイベントであるわんぱく商店街にリサイクル啓発事業の一環として参加するためテントを借り上げる費用と、廃棄物減量等推進審議会委員の視察研修のためのバスの借上料でございます。

次に、18節備品購入費の庁用器具費につきましては、会議用いすが購入後15年以上経過し部品がないということから、新たに3脚ほど購入する費用でございます。

次に、19節負担金補助及び交付金の埼玉県総合事務組合負担金につきましては、職員の退職手当負担金の経費でございます。

続きまして、同節の一番下ですが、先ほど行政報告で申し上げましたとおり、敦賀市への行政代執行事業費用負担金を協定書に基づき費用負担をするための経費を計上したものでございます。それと、昨年22年度に計上しておりました蓮田市のほうの事務負担金につきましては、23年度におきましては独立することから、計上しておりません。

次に、2目財産管理費、12節役務費につきましては、建屋及び備えつけの機器等の火災保険料、自動車損害保険料、ストックヤード建設にかかわる各種建築申請手数料などに要する費用でござい

ます。

次に、13節委託料につきましては、電気事業法で規定している高圧電気設備細密点検業務委託料、環境センター内施設の夜間、休日における警備業務委託料、庁舎3カ所、ごみ処理施設、し尿処理施設、管理棟の床やトイレの定期清掃業務委託料、場内の環境保全業務委託料等でございます。

次に、ストックヤード建設設計業務委託料につきましては、リサイクルプラザ併設型ストックヤードを建設する設計費用を計上したものでございます。

次に、14節使用料及び賃借料、これにつきましては、OA機器の借り上げといたしましてコピー機3台と、人事給与システム及び粗大ごみ、指定ごみ袋の納付書発行システムの業務機器の借り上げに要する費用等でございます。今年度からは、財務会計システムのほうは新たに富士通の機器を採用して稼働するという費用が計上してございます。

次に、15節工事請負費につきましては、平成24年度に建設予定のリサイクルプラザ併設型ストックヤード建設予定地にあります旧し尿処理施設を解体撤去する工事費用でございます。

続きまして、20ページ、3目公平委員会費と2項1目監査委員費につきましては、昨年と同様で、説明を省略させていただきます。

次に、21ページ、3款1項1目清掃総務費、12節役務費の指定ごみ袋売捌き手数料につきましては、販売したごみ袋1枚につき3円を手数料として取扱店に交付するものでございます。これにつきましては、4万4,585世帯、蓮田市・白岡町の全世帯に年間使用枚数の101枚掛ける3円という額を計上しているものでございます。

次の清掃券売捌き手数料につきましては、清掃券の売りさばいた額の3%を交付する額を計上してございます。

次に、13節委託料の指定ごみ袋製作及び配送業務委託料につきましては、燃えるごみ用、金属類用それぞれ3種類の指定ごみ袋の製作と指定ごみ袋取扱店に配送する業務を委託する経費でございます。

次の粗大ごみ収集受付及び指定ごみ袋注文受付業務委託料につきましては、粗大ごみ収集の予約受付や問い合わせ並びに指定ごみ袋取扱店からの注文受付を行うのに要する費用でございます。

次に、計量受付業務委託料につきましては、組合へ直接持ち込まれる廃棄物の計量受付及び手数料の徴収業務に要する費用でございます。

次に、27節公課費、汚染負荷量賦課金につきましては、公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、公害健康被害者への補償ということで、ばい煙発生施設設置者は賦課金を納付することが義務づけられることから、この経費を計上したものでございます。

次に、2目じん芥処理費、11節需用費、消耗品費につきましては、ごみ焼却炉内の監視用の耐熱ガラス、排水処理のための焼却炉に処理水を噴霧するためのノズル並びにコンベヤ等、消耗品の購入をする費用でございます。

次に、機械オイル費につきましては、コンプレッサー、油圧装置その他の機械に使用するオイルの購入費用でございます。

次に、薬品費につきましては、ごみ焼却時に発生します窒素酸化物、塩化水素などを中和除去するための消石灰、尿素などの購入費用でございます。

次に、機械修繕料につきましては、ごみ処理施設、粗大ごみ処理施設のプラント設備に故障や不具合が発生した場合の緊急的に修繕に要する費用を計上したものでございます。

次に、13節委託料の燃えるごみ等収集業務委託料につきましては、行政区域内の約4万4,000世帯から各集積所に排出される燃えるごみ等の収集業務委託に要する経費でございます。

次に、焼却灰・ばいじん等処分委託料につきましては、ごみ焼却施設から搬出されます焼却灰及びばいじん合わせて約3,150トン进行リサイクル含めた運搬処分に要する費用でございます。

次に、ごみ処理施設維持管理測定業務委託料につきましては、ダイオキシン類対策特別措置法その他関係法令に基づきまして、ダイオキシン類、ばい煙等の測定並びにごみ処理施設の包括的な診断、及び長期的な整備計画等に要するための経費を計上したものでございます。

次のページをお願いいたします。ごみ処理施設機器保守点検業務委託料につきましては、クレーン年次点検、無停電電源装置の保守点検、自動燃焼装置点検業務など8件の業務を委託するための経費でございます。

次に、ガラス等処分業務委託料につきましては、ガラス瓶、陶磁器、ペットボトル、約1,700トンの運搬処分に要する費用でございます。

次に、粗大ごみ処理施設機器保守点検業務委託料につきましては、自動扉や可燃性ガス検知器の保守点検に要する費用でございます。

次に、粗大ごみ処理施設維持管理業務委託料につきましては、鉄、アルミの選別や家具類のリサイクルなど、粗大ごみ処理施設の運転維持管理に要する費用でございます。

次に、粗大ごみ収集業務委託料につきましては、各家庭から排出される自転車、たんす、机などの粗大ごみを各依頼者の玄関先まで伺い直接収集する委託経費でございます。

次に、資源物収集業務委託料につきましては、一般家庭から出された新聞、雑誌及び古紙、段ボール、紙パック、布類の資源物の収集運搬に要する費用でございます。

次に、廃乾電池収集業務委託料につきましては、住民から出された廃乾電池の回収に要する費用で、拠点回収として年1回、蓮田市で60カ所、白岡町さんで45カ所、計105カ所の回収を行う経費と、常時回収として蓮田市11カ所、白岡町11カ所の計22カ所を定期的に回収する費用でございます。

次に、医療系廃棄物収集処分委託料につきましては、蓮田市42件、白岡町19件の合計61件の医院や薬局から出された感染性廃棄物などの収集運搬処分を委託する経費でございます。

次に、集金業務委託料につきましては、粗大ごみ処理手数料並びにし尿処理手数料の集金業務に要する費用でございます。

次に、14節使用料及び賃借料、重機借上料につきましては、ミニローダー、ミニショベル、アームロールダンプなどの借り上げに要する費用でございます。

次に、15節工事請負費、焼却炉補修工事につきましては、各焼却炉及びガス冷却部のレンガやキャスターなどの定期的な補修に要する費用でございます。

次に、バグフィルターろ布等の交換工事につきましては、排ガス処理施設を使用しておりますバグフィルター装置のろ布、2号と3号を合わせて1,024本の交換工事に要する費用でございます。

次に、緊急補修工事費につきましては、ごみ、粗大ごみ処理施設のプラント設備に故障、不具合等が発生するなど緊急に工事が必要となった場合に要する費用を計上してございます。

次に、3日し尿処理費、11節需用費の消耗品費につきましては、配管ポンプ等の保守部品の購入費用を計上してございます。

次に、薬品費につきましては、微生物の栄養源であるメタノール、リンの除去、pH調整、その他し尿処理工程で必要たる7種類の薬品の購入に要する費用を計上してございます。

次に、機械修繕料及び車両修繕料につきましては、機械や車両に故障や不具合が起きた場合の緊急修理や整備に要する費用でございます。

次に、13節し尿収集業務委託料につきましては、蓮田市・白岡町のし尿収集を業者に委託する費用でございます。

次に、し尿処理施設清掃業務委託料につきましては、各貯留槽内の清掃並びに生物脱臭塔のろ材の交換などに要する経費でございます。

次に、し尿処理施設機器保守点検業務委託料につきましては、42キロリットル施設の工業計器の点検整備、し尿を高速で回転させることで汚泥を液体と固体とに分離させるための遠心分離機の点検に要する費用でございます。

次に、し尿処理施設維持管理業務委託料につきましては、42キロリットル施設の運転管理を業務委託する経費でございます。

次に、脱水汚泥処分業務委託料につきましては、脱水汚泥を堆肥などにリサイクルするために、寄居町の県の施設でございます三ヶ山のリサイクル施設に約1,200トンの処分委託に要する経費でございます。

次に、15節工事請負費につきましては、施設を運転する上で緊急的な機械故障等に対応するための工事費用でございます。

次に、19節負担金補助及び交付金につきましては、当組合から発生した一般廃棄物の受入れ先自治体、北茨城市と鹿嶋市の協定により負担金でございます。ちなみに、北茨城では1回につき1,500円の2回分でございます。鹿嶋市におきましては、トン300円で15トン分を予定しております。合わせて7,500円ということになっております。

次に、24ページをお願いいたします。4款公債費につきましては、し尿処理施設整備事業、ごみ

焼却施設耐火物補修工事、ごみ焼却施設自動燃焼装置交換工事の6件に対する元利償還金などでございます。

次に、5款予備費につきましては、前年度同額の500万円を計上させていただきました。

26ページから37ページにつきましては、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書が掲載されております。

以上、23年度一般会計予算の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○高木隆三議長 説明が終わりました。



◎議案第3号に対する質疑

○高木隆三議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

9番、和久井伸一議員。

○9番 和久井伸一議員 何点かご質問させていただきます。質問の趣旨は、行政改革というか、歳出削減にどのような努力をしているかということを中心に伺います。経営努力といえますかね。

18ページ、庁用器具費45万4,000円ですけれども、先ほど部品がないというようなお話を、15年経過しているので部品がないという。部品があれば大丈夫なのかとか、あるいはその部品というのはいろんな努力をすれば調達できるのかどうかとか、そういう努力をされて物を大事に使うというような考え方がこの中にあるのかどうか。それでもだめだったから予算計上しているのか。

それから、19ページの使用料及び賃借料というようなことで、機器の借り上げ、電算事務の借り上げ、財務会計システムの借り上げと。これらは、ちょっとわかりませんが、新たにこちらで会計を処理をするということで、新たにここに計上されているのか。これは、もしそうだとすると継続をして、これらの費用がかかってくるわけですが、ここに対する経営努力といえますか、交渉事、言いなりの単価を計上したのか、努力をして見積もりを出させて、アイミツをとってとかです。あるいはそういう努力をされた内容なのか、伺いたしたいと思います。

それから、21ページの13節の委託料、指定ごみ……

〔「一問一答」と言う人あり〕

○9番 和久井伸一議員 ああ、そうですか。ごめんなさい。

では、もう一個あるのですが……。では、よろしくお願いいたします。

○高木隆三議長 関口事務局長。

○関口隆久事務局長 まず、18ページの部品関係ですけれども、まず職員ができるものは全部職員で

もって対応しております。そのための緊急事態のための部品を買うということで、すべて業者任せというわけではなくて、業者でなければできないものは業者ですけれども、職員で対応できるものは、やはり器具類等がありませんと対応できませんで、そのための経費ということでございます。

それと、19ページのほうの電算事務のほうの借り上げですけれども、これは昨年、パソコン関係を入れかえまして、引き続き来年度の計上と。それと、財務会計関係におきましては、これは入札をかけた上で、それで今、日立さんのほうにお支払いしている金額よりもかなり、額的には申し上げられませんけれども、かなり安い単価でもって、大体100万ぐらい安くなったのかなと。今現在が大体5年間で1,000万超えているものでございますけれども、今回入札をすることによってかなり単価を下げられたということで、入札を導入することで、単なる業者のアイミツではなくて、安い単価出てきたということで、23年度から財務会計のほうは毎年計上させていただくというようなものでございます。

以上です。

○高木隆三議長 9番、和久井伸一議員。

○9番 和久井伸一議員 一問一答ということで、失礼をいたしました。

それでは、21ページの13節委託料、同じような発想ですが、指定ごみ袋の製作及び配送業務ということでございますが、新しくデザインを変えるということで、版を変えるわけですので、それについても、1社しかごみ袋をつくっている会社がないのかどうかちょっとわかりませんが、これはもう新しく版を変えるわけですので、競争原理を働かせて、コストダウンを図るという努力をされてこの金額を出されているのかどうか、お伺いをいたします。

○高木隆三議長 関口事務局長。

○関口隆久事務局長 指定ごみ袋につきましては、これも同様に入札をかけて、昨年度より単価のほう下がってございます。

〔「幾ら」「同じ会社」と言う人あり〕

○関口隆久事務局長 22年度と同じ会社ですけれども……

○高木隆三議長 質問のときに手を挙げてお願いします。

関口事務局長。

○関口隆久事務局長 単価のほうは今ちょっと調べておりますけれども、業者のほうは22年度と同じ業者でございます。同じ業者であっても、入札の結果、さらに下がったという結果になっております。

○高木隆三議長 黒崎廃棄物対策課長。

○黒崎 晃廃棄物対策課長 22年度と比較をいたしまして、全般的に約5%ほどの減額という形になっております。

以上です。

○高木隆三議長 9番、和久井伸一議員。

○9番 和久井伸一議員 それと、次は22ページ、工事請負費、バグフィルターろ布等交換工事というところで5,670万が計上されていますが、これについては、金額が大きいことも含めて、その内容、これは交換工事ですので、何年に1回交換をするとか、あるいはフィルターそのものが、1社しかフィルターつくってないのかどうか、これについてもやはりコストダウンというのですか、そういう感覚で対応されているのかというようなことをお伺いいたします。

○高木隆三議長 関口事務局長。

○関口隆久事務局長 これにつきましても同様に入札をかけます。ただ、このバグフィルターを製造している会社が1社しかございません。

〔「1社」と言う人あり〕

○関口隆久事務局長 1社です。

〔「そうする以外にないんだ」と言う人あり〕

○関口隆久事務局長 ほとんどございません。というか……

○高木隆三議長 関口事務局長。

○関口隆久事務局長 確かに1社しかないのですけれども、その設置する云々でございますので一応、一応どころか、入札をうちのほうの組合としてはすべての工事においても、大きなものについては一般入札という考え、もしくは指名入札という考えでずっと続けておりますので、これも同様にやります。

何年ぐらいにということですが、製造メーカーのほうから伺いますと、大体、賞味期限と言っていいのかわかりませんが、5年というふうに聞いております。当組合、今回交換するのは7年たったもので、もう全取っかえをせざるを得ないというのが現状でございます。

以上です。

○高木隆三議長 齊藤施設課長。

○齊藤 晃施設課長 ちょっと補足ということでお話しさせていただきます。

まず、来年予定しておりますのは3号炉と2号炉、2炉分になっております。3号炉のろ布を交換したのは平成16年、2号炉につきましては平成17年に交換しております。

先ほど製造メーカーのお話がありましたけれども、ろ布の種類としましては、テフアイヤーという種類のろ布を使っています。これは製造メーカーについては1社というふうに聞いております。ただし、選定業者については、先ほど局長が申しましたように、入札で決めたいというふうに考えております。

以上です。

○高木隆三議長 和久井伸一議員。

○9番 和久井伸一議員 努力をしてください。いろいろ。コストダウンについてもですね。



以上です。

○高木隆三議長 ほかに質疑ありませんか。

12番、岸尾悦子議員。

○12番 岸尾悦子議員 21ページの1目の清掃総務費の13節委託料について、その中でも指定ごみ袋製作及び配送業務委託料で、行政報告の中にもありましたけれども、指定ごみ袋のデザイン変更ということで、23年度から指定ごみ袋製作及び配送業務委託において新しいものに変更するということがあるのですけれども、その中で、行政報告にかかわることで、この点でお聞きしたいのですけれども、新しいデザインでは名前が書けるようにということでの中身で、その判断は自治会とか各地区とか、区長とかの判断にゆだねるということがあるのですけれども、ですからごみについては名前を書いても書かなくてもいいようにするけれども、自治会の中で書くようにするというのを自治会の中でゆだねるのか、その点については、今回の中身はどのような形で進めていくお考えなのでしょうか。

○高木隆三議長 関口事務局長。

○関口隆久事務局長 審議会のほうからの答申を尊重して、書ける欄を、棒を一本入れるだけでもすね、その活用につきましては、あくまでも管理者が説明したとおり自治会もしくは地区の判断に当組合としてはお願いすると、一種の自主的な判断で、やるところもあるし、やらないところもある、すべて自分のところの判断で決めていただくという考え方です。

○高木隆三議長 12番、岸尾悦子議員。

○12番 岸尾悦子議員 ですから、自治会の中で、では自治会として名前を書くようにというふうに決める、あるいは自治会として名前を書いても書かなくてもいいと、あるいは自治会として名前を書かないとか、いろいろ種類あると思うのですけれども、そういう形でそれぞれの自治会で決めてくださいということだと思えるのですけれども、今の説明では、一つお聞きしたいのが、ごみというのは非常にプライバシーにかかわる、個人情報にもかかわる点もあると思うのですけれども、その点についてはいかがなのでしょう。行政としてはどのように、衛生組合の側としてはどのように考えてこのようにゆだねるという形に考えられたのでしょうか。

○高木隆三議長 関口事務局長。

○関口隆久事務局長 この問題については、特に蓮田の自治連合会等、当組合とはかなり前から話し合いをしております。それでもやはり強制的に明記しろということも当組合としても言えませんので、あくまでも自治会、もしくは班単位とか、そのような形でもってやはり判断をゆだねるという方法しかとれないかと思えます。

○高木隆三議長 12番、岸尾悦子議員。

○12番 岸尾悦子議員 これで最後になるのですけれども、自治会の側というか、指定ごみ袋の中でもいろいろな物が入っていて、要は持っていかないとかという問題も確かにあって、いろいろと頭

を悩ませている現状があって、そういう声も出されてきたのだらうと私も思うのですけれども、ではその中で、名前を書く、書かないということが自治会の判断にゆだねていいことなのかどうか、私はちょっといかなものなのかなというふうに思うのです。というのは、個人情報との関係で、非常にごみというのは個人情報が満載されているものだと思うのですけれども、それを衛生組合として自治会にその責任を押しつけてしまうということがどうなのかということが非常に私は疑問に思うのですけれども、どのような判断のもとで、それは個人情報にかからないという判断のもとでそういった自治会にゆだねるということにしたのかどうか、その点をお聞きしたいのですけれども。

○高木隆三議長 関口事務局長。

○関口隆久事務局長 確かにごみについてはプライバシー関係等ございます。ですから、いわゆる審議会の答申の中でも、やはり活用できるようにしてはもらいたいけれども、あくまでもその判断については各団体にゆだねる……だから、当組合におきましても同じように、強制的に書けというわけではなくて、活用されたい方はどうぞしてくださいというふうな考え方でございます。

○高木隆三議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○高木隆三議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。



### ◎討 論

○高木隆三議長 これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○高木隆三議長 反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。



### ◎採 決

○高木隆三議長 これより採決に入ります。

議案第3号 平成23年度蓮田市白岡町衛生組合一般会計予算について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○高木隆三議長 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎副管理者のあいさつ

○高木隆三議長 ここで、副管理者からあいさつのための発言を求められておりますので、これを許可いたします。

小島副管理者。

○小島 卓副管理者 それでは、閉会前に一言ごあいさつを申し上げます。

その前に、3月11日に発生いたしました東北地方太平洋沖地震におきまして被害に遭われた方には、心よりお見舞いを申し上げますとともに、犠牲になられた方々のご遺族の皆様に対し、深くお悔やみを申し上げます。また、一日も早い被災地の復興をお祈り申し上げます。

本日は、平成23年第1回蓮田市白岡町衛生組合議会定例会のご案内を申し上げましたところ、議員各位におかれましては大変お忙しいところご出席をいただきまして、まことにありがとうございました。

今回のご提案申し上げました案件につきまして慎重なご審議をいただき、まことにありがとうございました。特に平成23年度の当初予算については、ご承認をいただきましてまことにありがとうございます。予算執行に当たりましては、職員ともども資質向上に努め、創意工夫をしながら執行していきたいと思っております。

また、電力会社からの計画停電も実施されておりますが、できる限りの節電を心がけまして、事務の執行及び施設の運転に当たりますので、議員の皆様方のご指導を賜りますよう心からお願いを申し上げまして、閉会のごあいさつにさせていただきます。

本日は大変ありがとうございました。



◎閉会の宣告

○高木隆三議長 以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は終了いたしました。閉会にしてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○高木隆三議長 ご異議なしと認めます。

これをもって平成23年第1回蓮田市白岡町衛生組合議会定例会を閉会いたします。  
ご苦労さまでした。

閉会 午前10時15分